

医療機関等において用法マスタを準備する際の留意点等

令和5年10月 1.2版

厚生労働省 医薬局

社会保険診療報酬支払基金

改訂履歴

版数	改訂年月日	該当箇所	内容
1.0	令和5年1月20日	初版	初版作成
1.1	令和5年7月7日	P3	2.説明文の変更 図の変更 (注)の説明文の変更
		P4	3.表#2～#4の順番の入替え 3.表#2 「用法マスタを順番する際の留意点」の説明文の変更 「記録例」の汎用コードの修正 3.表#3 「用法コード区分等」の説明文の変更
		P5	4.2つ目の箇条書き説明文の変更
1.2	令和5年10月13日	P5	4.3つ目に箇条書き説明文を追加

※ 版数は新規制定を第1.0版とし、改訂が発生した際は第1.1版と版数を上げる。

目次

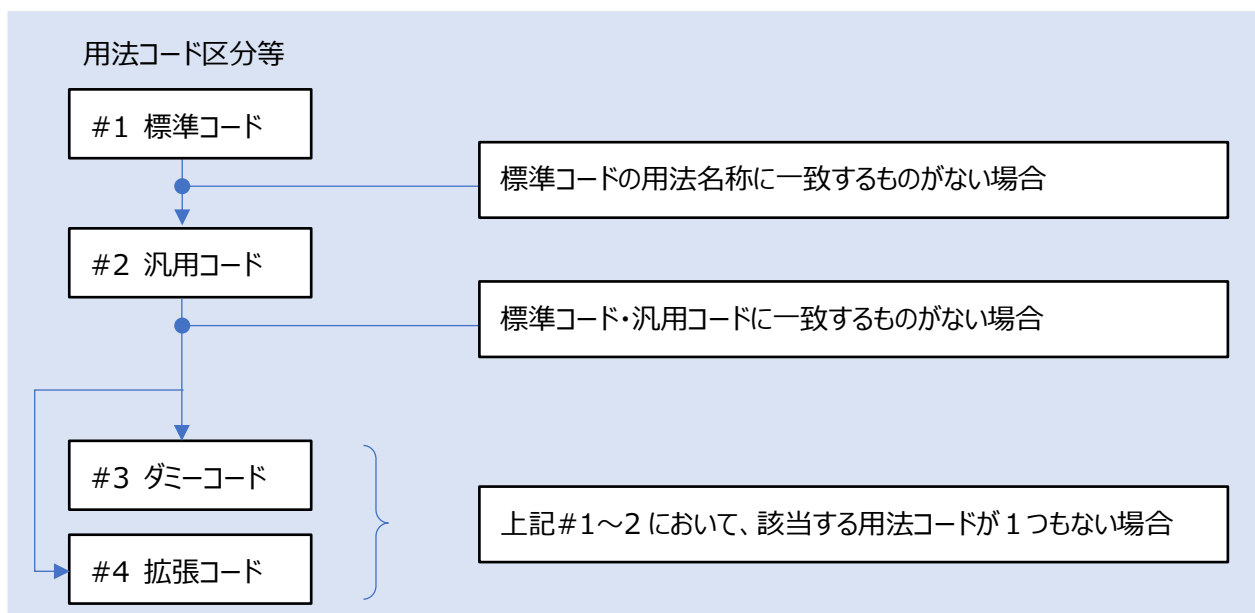
1. はじめに	3
2. 用法コード選択の基本的な考え方	3
3. 用法マスタを準備する際の留意点	3
4. 補足	5

1. はじめに

本書は、医療機関等において電子処方箋管理サービスの処方箋情報（CSV 形式）等を記録するための用法マスタ（医療機関等における用法マスタ）を準備する際の基本的な考え方や留意点をまとめた資料です。用法マスタの準備にあたっては、標準用法マスタの用法コードとの円滑な紐付けを行うため本書を参考にしてください。

2. 用法コード選択の基本的な考え方

電子処方箋管理サービスの処方箋情報（CSV 形式）を記録するための用法コードを選択する際には、標準用法マスタの用法コード区分に基づいてまずは標準コードから優先して使用してください。特に、内服薬に係る用法について使用を検討ください。標準コードの用法名称に一致するものがない場合は汎用コードを使用してください。その上で、**該当する用法コードが 1 つもない場合に限ってダミーコードを使用**、もしくは拡張コードと用法補足を組み合わせる方法で記録してください。



(注) 用法コード区分等について

「用法コード区分」は、標準用法マスタにおいて用法コードを分類するために設けている区分であり、標準コード、汎用コード及び拡張コードがあります。本資料では、これらにダミーコードを加えて「用法コード区分等」と表記します。なお、標準用法マスタにおいては、標準コード：0、拡張コード：1、汎用コード：2で定義しています。

3. 用法マスタを準備する際の留意点

用法マスタは上記の用法コード選択の基本的な考え方を踏まえて、必要な用法コード・用法名称等を登録するように準備してください。その際の留意点を以下に示します。

#	用法コード区分等	用法マスタを準備する際の留意点	記録例
1	標準コード	標準コードを用いて用法を記録する場合は、当該コード及び用法名称によって回数及びタイミング等が指定できます。まずは標準コードから該当する用法コードを選択するよう検討してください。 また、必要に応じて用法補足レコードを用いて詳細な情報（血圧等の服用時の条件等）を記録してください。	<u>用法補足コードを用いない例</u> ： 111,1,3,1012010100000000, 1日2回朝夕食前 服用,2 <u>用法補足コードを用いた例</u> ： 111,1,3,1050317000000000, 血圧上昇時（以下の条件の場合） 服用, 181,1,1,5, 1 4 0 mmHg 以上,,
2	汎用コード （汎用コードとは、投与方法（内服・外用等）・経路（経口、舌下等）等を明示せず汎用的に使用する用法コードを示す区分です）	標準コードに該当する用法コードが1つもない場合は、汎用コードを用いて記録してください。また、汎用コードには、投与方法（内服・外用等）や経路（経口、舌下等）を含んでいないため、投与方法・経路を指示する場合は用法補足レコードを用いて記録してください。	111,1,3,XX11000090000000, 1日1回起床時,1 181,1,1,5,吸入,,
3	ダミーコード （ダミーコードとは、標準コード・汎用コードにおいて該当する用法コードがない場合に使用する用法コードです）	電子処方箋管理サービスから提供する用法マスタに該当する用法コードが1つもない場合は、用法コードに“0X0XXXXXXXXXX0000”を用いて記録してください。	111,1,3,0X0XXXXXXXXXX0000, 3～4日毎に貼りかえて,
4	拡張コード （拡張コードとは、「1日○回食事の時に服用」のような可変の情報（回数・時刻・体の状態等）を用法名称に明記せずに仮の文字（○）または文章で表記した用法コード・用法名称を示す区分です。可変の情報を含めた用法名称を用法補足レコードで記録する前提です）	拡張コードを用いて用法を記録する場合は、当該コードだけでは回数及びタイミング等が指定できないため、必ず用法補足レコードと併せて用法を記録する必要があります。用法補足レコードには、具体的な回数やタイミング等を指定した用法を記録してください。 また、用法名称は「1日○回食事の時に服用」等から変更せず、用法補足レコードの用法補足情報欄に記録されたものを用法として用いる前提としてください。	<u>可変の情報が仮の文字（○）で表記されている例</u> ： 111,1,3,101X00000000000000, 1日○回食事の時に服用,2 181,1,1,5, 1日2回朝食後と15時,, <u>可変の情報が「決まった時刻」のような文章で表記されている例</u> ： 111,1,3,XX3100000000000000, 1日1回決まった時刻,1 181,1,1,5, 1日1回 11時 貼付,,

4. 補足

- 医療機関等における用法マスタの準備において、電子処方箋管理サービス向けの処方箋情報（CSV 形式）等に記録するための用法コード・用法名称は、標準用法マスタの用法コード・用法名称と一致するように準備してください。
- 汎用コードを用いて用法を記録する場合は、投与方法・経路等を用法補足レコードに記録しますので、用法レコードと併せて用法補足レコードを出力できるよう準備してください。また、拡張コードを用いて用法を記録する場合は、必ず用法補足レコードの記録が必要となります。
- 電子処方箋管理サービスに記録されたダミーコードのうち、標準コードに置き換え可能な用法を「（別紙）標準コードで記録可能な用法例について」にまとめています。当資料を参考に、該当するコードがある場合は標準コードを使用してください。

以上